



2020年7月6日

各位

会社名 株式会社 有沢製作所
代表者名 代表取締役社長 有沢 悠太
(コード番号：5208 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員経営企画部担当 増田 竹史
(TEL：025-524-7101)

取締役のストック・オプション（新株予約権）行使条件変更に関するお知らせ

2020年7月6日開催の取締役会において、過去に取締役のストック・オプション（新株予約権）として発行した新株予約権の行使条件を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、企業価値の向上を意識した業務執行の推進を目的として取締役に新株予約権を付与しておりますが、当社グループ全体の業績向上と子会社の貢献意欲の向上や士気を高めるため、新株予約権の行使条件を変更するものであります。

2. 行使条件を変更する新株予約権

- (1) 2016年6月24日開催の取締役会決議により発行された第25回新株予約権
- (2) 2017年6月28日開催の取締役会決議により発行された第27回新株予約権
- (3) 2018年6月28日開催の取締役会決議により発行された第29回新株予約権
- (4) 2019年6月27日開催の取締役会決議により発行された第31回新株予約権

3. 変更の内容

(下線は追加・変更部分であります)

変更前	変更後
(7) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社取締役もしくは当社定款第28条に定める顧問または相談役であることを要する。 ② (省略)	(7) 新株予約権の行使の条件 ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、 <u>当社取締役もしくは当社子会社取締役であることを要する。</u> ② (省略)

以上